

広報



あに

1988

5月

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課

No.309

群・泳・
背に受けて

新緑が日まじに輝きを増していく季節、根子小学校の運動会が、五月八日(日)盛大に行われました。子どもたちの健やかな成長を願って、趣向をこらした種目が繰り広げられ、空からは「こいのぼり」も応援、子どもたちの歓声が終日五月の空にこたましていました。



昭和63年度知事阿仁町訪問懇談会



県政を報告する佐々木知事

県知事・阿仁町訪問

6項目を要望

(特別養護老人ホーム設置、産業観光道路の建設促進など)

大規模リゾート指定に努力

秋田内陸線・11月に工事終了

佐々木県知事による阿仁町訪問が、四月二十日行われました。知事の市町村訪問は、二年に一回の割で県内の全自治体を一巡するもので、施設を視察するほか、各団体の代表らとの行政懇談会に臨み県政の現状報告を兼ねて、要望を聞いているもの。

今回の訪問は六十二年七月以来で、町議会議員をはじめ、町内各団体の代表など六十人余りが出席。過疎からの脱却を目ざす当町にとっては、またとない機会であり、町の実情を訴えて、県の理解と協力を求めました。

山村開発センターで開かれた行政懇談会では知事が、「昭和五十六年度からスタートした県の総合開発計画・後期五カ年計画の公共投資は目標どおり、順調に推移している。

県内経済も住宅建築着工の伸びによって、木材関連産業が様変わりするほどの業績回復を示し、電気、機械なども国の経済を上回るほどの成長を見せている。

しかし、県内人口は六十一、二年と引き続き減少しており、このままの出生数が続けば、本県の人口は現在の百二十五万人から百万人台になる恐れがある。阿仁部の人口減少が止まれば、秋田県の人

口減少が止まる」と述べ、阿仁町関連では、「昨年の森吉山スキー場の開設に続き、八幡平・阿仁・田沢地域について、大規模リゾート構想を進めている。今後十年間に千億円以上の民間資本の投資が確実に見込めることというのが、

国の指定の最低条件であったが、その後観光、建設、金融関連の企業などに折衝したら千五百億円の投資を期待できることが確実となり、この三月にリゾート地域承認の第一段階としての準備書類を国に提出することができた。

特徴的なことは、JR東日本が秋田に進出しようとする具体的な計画づくりをしていることで、秋田のリゾートを利用して、東北新幹線への誘客を高めようというのが狙いである。

早く地域指定されるよう努力している最中である。

また、秋田内陸線の工事も順調に進んでおり、六十三年度分の工事費二十九億円を予定していたところ、支障もなく十七億円もあれば終わる見通しである。十一月にはすべての工事が終了し、試運転やいろいろな準備作業が予定どおり終る。

新しい車両なども導入して、地

域の人々の期待に応えられるような鉄道にしたいので、利用の増加を図るため、皆さんのご協力をお願いしたい」と述べました。

引き続き、町長が今後もご指導、ご援助をいただきたいと次の六項目にわたる要望事項を述べました。

各要望事項に対する応答は次のとおりです。

要望……特別養護老人ホームの設置について

(町の高齢人口率は県内最高の二十パーセントとなっている。要援護老人対策が急務となっているが、特に特別養護老人ホームの設置要望が高まっている)

回答……県内の三十カ町村から要望が出ているが、県には二カ所の割当てしかなく、その配分に苦慮している。北秋田地区は高齢人口率が高いので、実情に応じた配分をしたいと考えているが、ご理解願いたい。

要望……河辺・阿仁・田沢産業観光道路の建設促進について(町道・ブナ森線の整備促進と河北線の県道昇格の促進)

回答……町道ブナ森線、河北線は林道から町道に認定替えしたため、国からの予算獲得がむずかしくなっ



4月16日
～5月15日

15日	陳情のため上京	15日	東奥部落総会	5日	厚生年金友の会	6日	阿仁町農業協同組合総会	7日	中村小、根子小運動会	8日	阿仁町植樹祭、山火事予防連絡協議会	9日	部落会長会並びに連絡員合同会議、阿仁パイパストンネル貫通式	11日	阿仁町戦没者追悼式	12日	北秋田建設業協会総会	13日	秋田内陸縦貫鉄道(株)取締役会(秋田市)	14日	老人クラブ・白銀会総会	15日	大阿仁小、第一中運動会
16日	松岡三雄一中前校長文部大臣表彰受賞祝賀会	16日	同盟会総会	28日	阿仁・河辺・雄和・岩城四町観光ライン開発期成会	27日	合会通常総会	25日	鹿角北秋田郡町村選管連合会	22日	鷹巣阿仁広域交流センター竣工式(鷹巣町)	20日	阿仁町身障者総会	19日	阿仁東部畜協子牛品評会	19日	阿仁町身障者総会	19日	全県町村長会議(秋田市)	19日	県知事阿仁町訪問	19日	要望……特別養護老人ホームの設置について



工事の進む「奥阿仁駅」の駅舎(小倉)

た。ブナ森線については
県道・打当阿仁線と県道
341号線をつなぐ大規模リ
ゾートの幹線道路として整
備したい。

要望……リゾート地域への観光

企業誘致促進とスポーツ
宿泊施設及び少年自然の
家の設置(マタギの里、
森吉山阿仁スキー場等高
津森周辺の国・県費によ
る整備)

回答……リゾート地域への観光

施設の誘致は民間資本で
進めるのが基本。スポー
ツ施設については民間投
資の状況を見てから。道
路などの公共基盤につい
ては県費で整備する。

要望……温泉ボーリング調査に

ついて(滞留型の観光開
発を進めるため、リゾー

ト重点整備地区を中心に
温泉調査とボーリングを)

回答……森吉山周辺には温泉が

少ない。ボーリングに対
する補助金は各町村一回
だけだが、阿仁町には二
回も出している。業者に
よっては、温泉が湧出す
れば五割増でお金をもら
うが、出なければいらい
ないといふところもあるの
で、こういう企業と相談
してはどうか。

要望……

阿仁川上流多目的ダム
の調査方について(打当
集落上流及び小借倉地内
をダムの適地調査地域に)
多目的ダムについては
もう少し場所を教えても
らいたい。

回答……

要望……男子型企業誘致の促進

観光立町に大きな示唆

二百人参加「知事と語る婦人の集い」

行政懇談会に先立って公民館で

開かれた「知事と語る婦人の集い」
には、町内の約二百名の婦人会員
らが参加しました。

この中で知事は大規模リゾート
構想関連で、「民間投資について
は、国土計画(株)が森吉山スキー場
以外にもさらに追加投資しよう
という意向であり、田沢湖畔にある
プリンスホテルを増築する計画も
含めて約二十社の企業が進出を予
定している。

阿仁町にもスキー場だけでなく
おいしい食べ物を提供してくれ
るようなレストラン設備を備えた宿
泊施設を誘致したいと考えており

について(水無の上谷地
区に男子型企業の誘致を)

回答……企業を誘致しても、肝

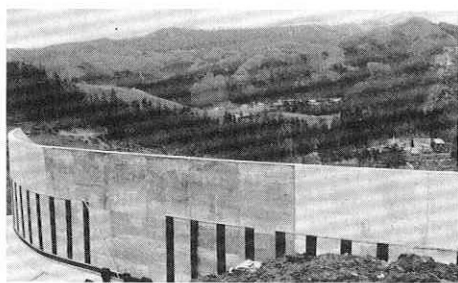
心の働く人が集まらない
という場合もある。就職
希望者の年代別調査をし
た方がよい。

具体的に計画を煮詰めている。

私が観光関連の仕事をして感ず
るのは、秋田県においておいしい食べ物
がないということ。キリタンポと
ショッツルぐらいしかない。どち
らも冬の味覚で、春夏秋冬のもの
がない。

以前に、打当温泉で山菜料理を
ごちそうになったが、調理の仕方
によってはおいしい料理になるの
ではないかと感じた。

他県にはないような食べ物を提
供してもらうことが、観光客にと
っては一番印象に残る。いくら景
色ばかりが良くても、料理がおい
しくなかったというのであれば観



片鱗をのぞかせるクマ牧場

光客が遠ざかっていく。

阿仁に行ったら、おいしい料理
が食べられて、大変良かったとい
う印象を残して帰ってもらえるよ
うな観光地を作り上げていただき
たい」と述べ、今後の観光立町に
向けて、大きな示唆を与えてくれ
るような発言でした。

グリーンルートの

整備促進を

四町観光ライン

開発期成同盟会

阿仁・河辺・雄和・岩城四町観
光ライン開発期成同盟会の六十三
年度総会が、四月二十八日比立内
の農村環境改善センターで開かれ
ました。

同会は昭和四十六年に阿仁・河
辺・雄和の三町でスタートしまし

たが、四十八年に岩城町も加わり
「山と川と海」をつなぐ広域観光ル
ートを整備しようとする実現に努
力しているもの。

総会には北林照助、成田純次、
津谷永光の各県議会議員をはじめ
県観光課、北秋田土木事務所など
から約百人が出席。会長の小野寺
河辺町長らのあいさつに続き、四
町の観光主要道路及び観光施設の
拡充整備を図るなどの事業計画並
びに予算案を審議、原案どおり議
決しました。

出席者からは、「本会の目的に
沿って、具体的な前進が図られる
よう予算の増額と関係機関への働
きかけを強力に進めてほしい」、
「森吉山スキー場への誘客を進め
るためにも、この観光ラインの整
備は急務である」など意見が述べ
られ、最後に成田県議が、「最近
再びクローズアップしてきた県北
空港についても、県では十万人以
上の利用客があると予想している。
大規模リゾート構想のこの機会を
なくしては観光ラインの整備はで
きないだろう」と県議会でも強く
期待していることを明らかにしま
した。

「河北線の阿仁町側と河辺町側
のおよそ三十二キロメートルは県道
昇格を前提として、それぞれの区
間を町道として認定している。

標高八百メートルの高山地帯を
通る「グリーンルート」は秋田市
と直結するルートとなるだけに県
の対応が注目されている。

来た！見た！滑った！ 17万6千人

予想を大幅に上回る利用者(森吉山スキー場シーズン終了)

来シーズンは一段と魅力アップ

森吉山・阿仁スキー場の利用者数

() は森吉スキー場

	総 数	県 内	県 外
62. 12	10,408 (13,381)	7,199 (12,431)	3,209 (950)
63. 1	21,157 (51,719)	14,227 (48,306)	6,930 (3,413)
2	7,793 (19,526)	7,460 (18,765)	333 (761)
3	7,969 (20,883)	7,396 (19,818)	573 (1,065)
4	3,918 (11,776)	3,024 (11,069)	894 (707)
5	2,008 (5,863)	1,368 (5,511)	640 (352)
計	53,253 (123,148)	40,674 (115,900)	12,579 (7,248)
両スキー場 合計	176,401	156,574	19,827

阿仁5万3千人
森吉12万3千人

国土計画係が五十億円の巨費を投じて建設、地域活性化の起爆剤として町民の期待を担い、昨年十二月十九日オープンした森吉山阿仁、森吉の両スキー場が連休明けの八日で、今季のシーズンを終えました。

両スキー場とも、自然の地形を活かし、美しい樹林の間をぬって滑る林間コースが売り物で、特に阿仁スキー場の三千八百メートルコースは国内でも最長クラスのもの。

「秋田県初の六人乗りゴンドラで山頂駅まで寒さ知らず、降りたらパウダースノーの白い新世界へ」と誘われたスキー客は、阿仁スキー場で五万三千二百五十三人、森吉スキー場が十二万三千四百十八

人、合計で十七万六千四百一人と予想をはるかに上回る数となった。この結果について、国土計画係は十二月、一月の暖冬で、他のスキー場が滑れなかったこと、新聞、テレビなどマスコミの影響が大きかったことを上げているが、オープンした年でもあり、一度は滑ってみたいという「祝儀客」や「物珍しさ」で見に行った客もかなりいたと指摘。

しかし、国土計画が当初予想していた十四万人(両スキー場ともそれぞれ七万人)を二十五パーセントも上回るうれしい誤算となったが、スキー場別にみると目標の五割増のスキーヤーが訪れた森吉に比べて、阿仁は目標を達成することができなかった。

これについて、スキー場側は、阿仁のコースが一本のみで、しかも長く、初心者向きでなかった。大館市や秋田市方向から来るスキーヤーにとっては森吉の方が近いと分析。

今後の開発は

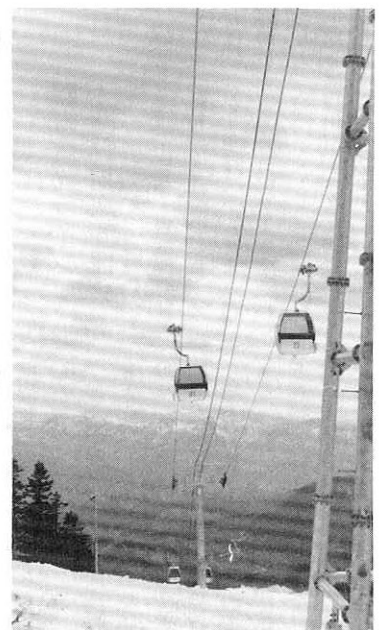
今後のスキー場開発について、中澤支配人は、「スキー客の声やアンケートなどの調査結果に基づいて、コースの整備や拡張を検討、来シーズンは施設の拡充により、地元からの雇用も増やし、スキーヤーに好評を受けるようなスキー場に様変わりさせてオープンしたい」と語り、来シーズンはさらに魅力あるスキー場にすることを約束しました。

地元への波及効果

宿泊関係については、町の観光協会を通じた宿泊者の実数は三百人余りで、県内の日帰り客が多かったこと、地元の宿泊施設が十分整っていない、せっかくの申し込みを断ったケースもかなりあったが、予想したほどではなかったと商工観光課。

しかし、マイカー利用がほとんどであったことや国土計画へ灯油などの燃料を納入したガソリンスタンド、旅館が購入する食糧品、雑貨品、自動販売機、食堂、ドライインなどは影響が顕著であったと商工会の弁。

また、広域的にみると、大館市、田沢湖周辺の宿泊地やスキー場案内の看板を立て、三十パーセント以上の売上を伸ばしたガソリンスタンドもあり、飲食店関係で着実に利用客を伸ばしたのは、国道285号線沿いのドライインなどと企業情報誌が分析している。



5万3千人を運んだゴンドラ

秋田スギの大樹に育て!

植樹祭開催

阿仁町植樹祭が、九日行われました。これまで、町と阿仁営林署がそれぞれ独自に実施していたものを合同で行うようになってから三回目。

植樹祭は比立内繋沢国有林四十三林班内、比立内トンネルを過ぎて一キロほど郡境寄りの国道105号線に沿った便利な場所で行われ、町議会議員、部落会長、各機関、団体等の参加者に加えて、阿仁一中の二年生四十三名、阿仁二中の二年生二十四名も参加、約百三十人の人たちが、スギの三年生苗、約四百本を植え付けました。

この四月、山形県にある東北林木育種場・奥羽支場から赴任された九島阿仁営林署長が、当町のほとんどの森林で覆われており、生活環境そのものが森林であると言っても過言ではない。

森林は木材生産、山菜など経済



営林署員の指導を受けて植栽

最後に営林署次長が、「この場所はスギの苗が不足するなどのハブニングもあり緊張の中にも明るい笑い声が五月の空に響きわたりました。」

的な効果ばかりでなく、国土の保全、水資源のかん養、あるいはレクリエーションの場として利用されるなどいろいろな役目を担っている。

最近では、都会を中心に、緑に関心が高まってきており、広葉樹、天然林、混交林などで森林空間利用の需要も増大している。

これを契機に、国土の緑化と森林愛護の思想が高まることを期待したい」とあいさつ。

参加者は四、五名ずつのグループに分かれ、植え付けの作業に入りました。

中学生たちは、営林署員の指導を受けながら、慣れない手つきで「きちんと根付くかな」と不安げながらも「秋田スギの大樹に生長するように」との願いを込めて植栽。

また、時間をかけて、ていねいに植穴を掘ったものの、植えるス

の適地であり、風雪に耐えて育ち六十年後に伐採して利用される。ここを通る時、自分たちの植えた苗がどのくらい大きくなったか、関心を持ってその生長を見守ってほしい」と述べると、参加した中学生からは「ほう」と感嘆の声が上がりました。

森林を大切に

昨年

山火事発生（治五兵工岱）
河辺町では120ヘクタール延焼（県内最大）

植樹祭に引き続いて、山村開発センターに会場を移動し、山火事予防協議会が開かれました。

これは町、阿仁営林署、阿仁町消防団、古河林業株、阿仁森吉森林組合、森吉警察署、広域消防署阿仁分署の七団体の主催で、山火事が発生するこの時期に、町民一人ひとりに山火事予防思想の普及を図るとともに、予防対策を強化して森林資源並びに自然環境の保全に努めることを目的として開かれたもの。

はじめに主催者を代表して、近藤町長が、「山菜採りや行楽のため入山する人が多くなる。昨年は治五兵工岱で山火事が発生したが、今年は無火災にしたい」と述べ、続いて阿仁営林署の九島署長は、「森林を守る上で最もこわいののは山火事である。その原因はたき火やたばこの火の不始末など人間の不注意によるものがほとんどであり、尊い人命も失われている。花が咲

昭和62年 秋田県
林野火災被害状況

月別被害状況

月別	区分	件数 (件)	面積 (a)	損害額 (千円)
1	—	—	—	—
2	1	5	0	0
3	4	747	190	190
4	60	8,686	85,778	85,778
5	30	4,520	24,960	24,960
6	16	381	2,005	2,005
7	4	43	82	82
8	1	159	2,228	2,228
9	2	15	12	12
10	2	4	26	26
11	2	151	23	23
12	—	—	—	—
計	122	14,711	115,304	115,304

原因別被害状況

原因別	区分	件数 (件)	面積 (a)	損害額 (千円)
たき火	46	1,680	4,309	4,309
たばこ	31	5,895	38,910	38,910
火入	8	424	1,476	1,476
不明	29	5,713	66,067	66,067
その他	8	999	4,542	4,542
計	122	14,711	115,304	115,304

五、六月の三カ月間に約八十七パーセントが集中している。

特に、昨年の四月三十日に発生した河辺町の山火事は、住家、人命に被害はなかったものの、十時間近く燃え続け、百二十ヘクタールを焼く県内では最大規模の山火事となったことを教訓に、貴重な森林資源を山火事から守るため、全町的な取り組みをしていくことを誓い合いました。

集う森声かけあって火の始末

六十二年の県内林野火災状況は発生した百二十二件のうち、四、

法要などの簡素化推進 (新生活運動)

町を花で美しく (環境美化運動)

部落会長会要望

去る十一日、町内部落会の会長と行政連絡員による合同会議が開発センターで開かれました。

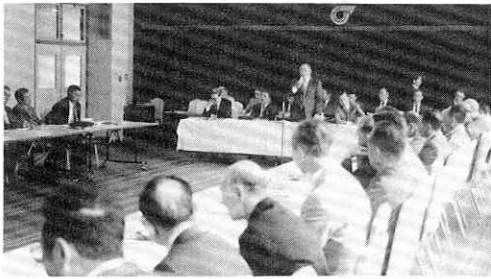
新年度の町行政の推進にあたり、部落会の理解と協力を得ながら進めていくために毎年開かれていたもので、午前中の会長会には三十名近くの会長が出席。

協議議題の「新生活運動について」は、山田会長が「会費制の結婚披露宴は、町民のご協力により定着してきている。今年は五月中の予定を含めて八組すべてが会費制である。山村開発センターと環境改善センターにそれぞれ、放送機材やエレクトーンを備えつけているので、同日開催になっても支障はない」と報告しましたが、法要などの簡素化については、出席者から、「この運動を実効あるものにしていくためには、社会福祉協議会の事務局体制を強化する必要があるのでは」、「地域的な関連やこれまでの経緯もあるので、地元からの盛り上がりが必要では」などの意見が出されました。

また、「環境美化運動について」は「観光立町を目ざしている町なので道路わきに草花や花木を植栽しては」、「彼岸やお盆の時のお供え物で墓地在汚れるため持ち帰

るように仏教会と協議し、看板を立てるなどの啓発、宣伝に努められないか」、「ある地区では十四万円の自費でゴミ箱を作ったが、ゴミの散乱防止のため、その設置について、町で対応できないか」など、さらには日常使用している「部落」という名称の検討、例年開催している町民体育祭についても、そのあり方を再検討すべきではないか、とさまざまな意見や要望が出されました。

午後からは、各課長から今年度の主要な事業について、説明や協力依頼があり、質疑応答に入りました。



部落会長会議

農業者年金はあなたの年金です

農業者年金制度は、国民年金の被保険者である農業者に対し国民年金の給付に加えて、経営移譲及び老齢について必要な給付を行うことにより、農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上に資するとともに、農業経営の近代化及び農地保有の合理化に寄与することを目的として昭和46年1月に発足したものです。

(詳しくは農業委員会まで)

農家のための農業者年金をみんなで守りましょう

子どもの火遊びに注意

気温の上昇、空気の乾燥に伴い今年もまた各地で火災が多く発生しています。

これからの火災の原因は、子どもの火遊び、たばこ、たき火の開始末等によるものが多くなりますので、次のことに注意して火災予防に努めて下さい。

- 一、子どもだけで、たき火をさせない。
- 二、マッチ、ライター等は子どもの手の届く場所に置かない。
- 三、子どもには、できるだけ留守番をさせない。

子どもの火遊びは親の不注意から、火遊びを発見したら、すぐやめ

させましょう。

広域消防署 阿仁分署

農業技術テレホンサービス

農業改良普及所の農業(生活)技術情報のテレホンサービスは次のとおり。(ダイヤル 六二〇・〇二九)

- 6月4日～6月10日 「山菜の加工法について」
- 6月11日～6月17日 「野菜の肥培管理」
- 6月18日～6月24日 「水稲の水管理」
- 6月25日～7月1日 「水稲の病害虫防除」

合川町から

Uターン希望者(家族)との相談コーナー開設のお知らせ

合川町では若者定着、雇用の場確保のため大野台工業団地への企業誘致や地場産業の振興のため、Uターン希望者及びその家族との相談コーナーを開設しています。

今回は、下記事項における希望者を中心に開設しているものですが、後日の企業誘致活動を促進することを目的とするものでもあります。

地場産業振興のため、人材を確保するにあたっては、Uターン希望者の現在の待遇を下回らないなどの配慮をしており、特にご家族からのご相談をお待ちしております。(電話でも可)

記

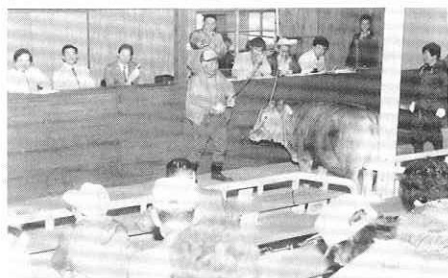
- ・期 間 63年7月末日まで
- ・場 所 合川町役場
- ・担当課 商工観光課 電話 78-2115
- ・今回の相談コーナー

1. 技術開発要員

- ① 機械設計経験者10年以上及び5年以上の方
- ② 機械設計未経験者で工業高校、工専、大学工学部卒業の方
- ③ ソフトウエア技術者、ハードウエア技術者、(メカトロニクス関連機器のソフト、ハードの設計経験3年以上の方)

2. 営業経験者及び営業に携わりたい方

3. 製造経験者(生産管理、製造業務経験者)



高値で取引された阿仁家畜市場

平均41万5867円、キ、単価1,240円 32頭がセリ 笑顔の畜産農家

第53回阿仁東部子牛品評会・春季家畜市場

第五十三回阿仁東部子牛品評会と春季家畜市場が、小雨の降りしきる四月二十二日、阿仁家畜市場で開かれました。

生後一年ぐらいのメス牛と去勢牛について発育の状態、資質などを中心に審査が行われた結果、根子の佐藤英治さん所有の「しげひめ13号」が優等賞に選ばれ、秋田県知事賞、阿仁町長賞などを獲得。

講評の中で、県畜連の高橋指導課長が「発育、体型、ものの肉づきや資質も良くなってきている。今後は種牛の選定を研究し、尻やももの発達の良い牛づくりをして日本人の食生活に合った肉質の牛を育てよう、今後の飼育技術に期待したい」と述べ、畜産農家を激励。

品評会に引き続き行われた家畜市場には三十二頭がセリにかけられ、今年の子牛価格は全国的にも高値で推移しており、この日の市場も最高価格が五十万円、平均で四十一万五千八百六十七円、平均キロ単価が千二百四十円の高値で取り引きされ、畜産農家には笑顔が見られました。

優等賞 しげひめ13号（根子 佐藤英治）
一等賞一席 ゆきこ（大町 庄司正美） 同二席 正福（大町 庄司正美）
二等賞一席 たまひめ（伏影 伊東俊孝） 同二席 はるさかえ（幸屋 西根頼明） 同三席 重玉（上小様 加賀崇介）

◎三等賞一席 しげひめ（上小様 宮野涼蔵） 同二席 しげはな（戸島内 柴田茂） 同三席 さつき（大町 庄司正美） 同四席 武丸（萱草 武田三蔵） 同五席 光寿恵一（根子 佐藤富久栄）

児童育成成功労賞

（比立内青年会）

子ども会育成成功労賞

（藤根久志さん）

五月八日、秋田市の県児童会館で開かれた「県子ども会をついで」で、比立内青年会（会長・松橋悦治）が児童育成成功労団体として表彰されました。

同会は昭和四十一年結成されて以来、地域に伝わる獅子踊りを子どもたちに伝えるとともに、地域の歴史を語り、神社の清掃を行うなど、郷土愛を育てる活動が続けており、子どもたちが参加することによって、会員の士気も高まり活動も盛んになってきた。



松橋悦治さん（比立内青年会）と藤根久志さん

子ども会と関係機関の連絡調整、育成に貢献があったもので、今年二十六の団体、個人に育成成功労賞が送られました。

中学生らに250冊

佐藤正成氏・図書寄贈

五月二日、佐藤正成氏（根子出身）が教育委員会を訪れ、一中、二中の生徒全員、それにPTAの役員らにと二百五十冊の図書を寄贈されました。

氏は教育委員会（公民館）に二年ほど勤務された後、上京し、現在は千葉県柏市にお住まいで、(株)東葛毎日新聞社の代表取締役の要職にあり、「東京圏あに会」の理事としても活躍。ふるさとを離れた人たちと郷土を結ぶパイプ役として、ご尽力されています。

「現代の教育が知育偏重の傾向にあり、心の教育が欠けているのではない。緑豊かな自然環境の中で、伸び伸びと成長し、世の中の役に立つような人間に育ってほしい」と願いを込めて、中学生

また、子ども会育成成功労者として藤根久志さん（中村）が表彰。昭和四十八年以来、世話人として声かけ運動など日常活動を推進、



教育長に図書を手渡す佐藤正成氏

全員に贈ったもの。

一冊は「心に心棒を」という図書で、中学生を対象とした人生の心づけをわかり易く述べた内容で、もう一冊はPTAの役員らにと「やる気が出る力が伸びる家庭教育」。ふるさとの子どものための人間教育に役立てて下さいというもので、著者は柏市で進学教室を営んでいる竹之下和幸氏。発行者は(株)東葛毎日新聞社。

不法投棄絶滅運動月間

全町早朝道路清掃

6月5日(日)

「投げない、汚さない」をスローガンに、不法投棄の一掃を目指して、「全町早朝道路清掃」が、六月五日(日)、朝六時〜七時に実施されます。

町民の皆さんの参加をお願いします。

平和の誓い新た

惨禍の記憶は消えることなく

戦没者追悼式

降り注ぐ白い春雨が若葉に息吹を与える季節、戦没者追悼式が十二日町民体育館で、遺族や来賓など百八十人余りが出席して行われました。

町長、県知事(代理)、町議会議長が、両親、兄弟、妻子を思い酷寒や赤道直下の灼熱の戦場で散った諸英霊に哀悼の意を表わし、再び戦争が起こらないよう平和で幸福な社会の建設のため努力することを誓い、遺族らが次々と祭壇に献花し、英霊の安らかな眠りを祈りました。

戦後四十三年、遺族も白髪がめつきり増え、時の流れの深さとは対象的に、白いハンカチで目がしらを抑える老婦は、決して忘れることのできない惨禍の記憶を思い起こしているようでした。



戦後43年目を迎えた戦没者追悼式

また、追悼式に先立って、戦没者遺族会主催による慰霊祭が銀山の山神社内にある忠魂碑前で行われました。

「林家カード」の提出を

先に林業説明会を開催した際に林家カード記入のお願いをしましたが、まだ記入カードを提出されておられない方がおります。

林家カードは、林業関係事業の国の補助金がある総合林業団地策定等の資料にも利用されます。すでに提出いただいた方から

は、自分の山が書類の上で整理されて大変良かったと好評を得ています。

記入の方法がわからなくて、まだ提出されていない方、又は山林を所有しているが記入カードをお持ちでない方は、係へ連絡して下さい。(農林畜産課・林務係)

花・緑 北緯40° ふるさとフラワーロードづくり

花の苗購入事業等に助成

緑豊かな阿仁町の自然景観にマッチした快適で住み良い生活環境と美しい街づくりを目指して、町では部落会や関係団体と協力しながら、「美しい郷土づくり運動」を推進することになりました。

特に、観光客の増加により、町外から訪れる方々も多くなっており、町のイメージアップを図る上からも、この運動を全町の展開するものであります。

具体的には地域や部落会、団体等が計画する花いっぱい運動に関連する事業やゴミ集積所の設置に對し、町でその一部を助成しながら、さらに効果的なこの運動の推進を図ろうとするものであり、さらに空缶散乱防止を呼びかける啓発看板を設置する等、地域の環境

戦没者の遺族の皆さんへ

請求期限は6月13日まで

特別弔慰金

戦没者等の遺族に「特別弔慰金」が支給になりますが、現在請求手続きを受け付けています。

これは、昭和六十年四月に、国が終戦四十周年にあたり、改めて弔慰の意を表わし、死亡者一人に三十万円を十年間償還国債で交付されるものです。

請求できる人は、昭和六十年四月一日において遺族年金等を受給している人のいない戦没者の遺族で、子、兄弟、姉妹など三親等以内の方に支給されます。

請求できる期間は、昭和六十三年六月十三日までで、それ以降は

時効となりますので、忘れずに申請して下さい。

なお、請求手続きを終えたのに裁定通知書のきていない方が多数あります。

これは、請求件数が多く、審査と、国の電算事務への切替えが大幅に遅れているためです。これまでに、昭和六十二年四月に手続きを終えた方の分が裁定になってきましたので、一年以上はかかる見込みとのことですので、もうしばらくお待ち願います。

問い合わせは福祉保健課(遺族援護担当)へ

美化運動を推進するものですが、花いっぱい運動については、国道筋を中心としたフラワーロードづくりを事業のメインにする予定であり、地域内での計画に当たっては役場福祉保健課(環境衛生担当)とも計画内容を協議頂く予定であります。

補助対象事業と基準額

① 部落会等が主唱し、道路を中心に植栽する花の苗購入費に對し、十万円を限度額に事業費の二分の一を助成

② 部落会等が地域に設置するゴミ集積所設置事業に對し、十万円を限度額に設置費の二分の一を助成

人生の節目節目に届出

第3号被保険者の届出された奥さんでもその後就職して厚生年金に加入したり、ご主人が退職した場合など、その都度届出が必要です。

事 由	種 別 の 変 更	届 け 出 の 種 類
・会社員と結婚後に20歳到達	未 加 入 ➡ 第3号被保険者	・町役場に資格取得届
・家事手伝いの人が会社員と結婚	第1号被保険者 ➡ 第3号被保険者	・町役場に種別変更届
・結婚退職 ・共稼ぎの中止	第2号被保険者 ➡ 第3号被保険者	・会社等で厚生年金保険資格喪失届 ・町役場に種別変更届
・ご主人が会社を退職して自営業に ・奥さんの収入が増加 ・離婚	第3号被保険者 ➡ 第1号被保険者	・町役場に種別変更届
・共稼ぎの開始	第3号被保険者 ➡ 第2号被保険者	・町役場に種別変更届 ・会社等で厚生年金保険資格取得届
・ご主人の転職 (厚生年金⇔共済年金 一般事業所⇔船舶)	第3号被保険者 ➡ 第3号被保険者	・町役場に種別確認届(申出)
・60歳到達	第3号被保険者 ➡ 資格喪失	・自動的に資格喪失(60歳到達の場合)

国民年金だより

◎老齢基礎年金

老齢基礎年金は、保険料を納めた期間(保険料免除期間を含む)が二十五年以上ある人が六十五歳になったときに受けられる年金です。

①国民年金保険料を納めた期間
年金を受けるために必要な期間

②国民年金保険料の免除を受けた期間

③任意加入できる人が任意加入しなかった期間など

④昭和三十六年四月以後の厚生年金や共済年金の加入期間

⑤第三号被保険者期間(サラリーマンの妻)

これら①～⑤の期間を合計して原則として二十五年以上の期間が必要で、未納続きになっている人や、つ

いうつかりが、将来自分の年金を受けられなくなる様では大変です。

老後の生活のためにも、自分の手でしっかりと守って下さい。

納め忘れのない様、ご注意を!!
役立つ国民年金保険料

国民年金加入者の皆さんが納めている保険料は、年金を支払うための大切な財源として、国が管理し、積み立てております。

域住民の健康保持あるいは福祉の向上のために市町村に融資され、公共施設の建設資金として利用されております。

このように年金の積立融資を受けるためには、皆さんの保険料の納まり具合が良好であることが条件とされております。

保険料をきちんと納める事は自分の将来はもちろんのこと、地域住民の環境整備にも大変役立っております。

宮原氏に勲五等



宮原忠美氏(70)

(更生保護功労)

政府は六十三年度春の生存者叙勲受章者を発表しましたが、長年保護司として更生保護活動に功労のあった宮原忠美氏(70)が勲五等双光旭日章の荣誉に輝きました。

氏は下新町にある善導寺の住職。昭和二十四年に法務大臣から保護司の委嘱を受けて以来、三十九年間にわたり「更生保護活動」を続けており、現在は北秋田地区保護司会会長、県里親連合会会長。

また、里親としての活躍も顕著で、これまで世話してきた「里子」は三十人余り。それぞれに立派な社会人として自立するなど生活環境に恵まれない少年たちの自立更生に数々の功績を残されました。

さらには、青少年健全育成、幼児教育にも情熱を注ぎ、県内では子ども会の「育ての親」としても知られています。

氏はこれまで、東北地方里親協議会副会長、全国里親会理事などの要職を歴任しており、その果たした功績が高く評価され、去る五十八年四月、藍綬褒章を受章しました。銀山字下新町四十四番地。

山菜は

乱穫しないで

山菜シーズンに入っていますが、年々、山菜を採取する人達が多くなり、その範囲も広くなり乱穫されています。

山菜の宝庫といわれている阿仁町も、このようなことが続くと、山菜を採取できなくなる心配があります。

お互いにマナーを守り、貴重な山菜資源を保護、育成しましょう。

◎ボンナ、シドケ、アイコ、ミズ等は根こそぎ採らないこと。

◎他人が栽培している山菜、キノコ等には、絶対に手をかけないこと。

◎たき火、投げタバコはしないこと。

◎空き缶、空きビン、ビニール袋等は、持ち帰ること。

(熊にも注意を)

第2回秋田内陸沿線中学校野球大会

- ・5月28日(土)～29日(日)
- ・町民グラウンド、一中グラウンド

阿仁町陸上記録会

- ・6月5日(日)
- ・町民グラウンド

昭和63年度 狂犬病予防注射及び登録実施日程表

狂犬病予防注射及び犬の登録が次の日程で実施されます。
 狂犬病の予防注射は、12月有効ワクチンを使用して行います。登録、予防注射を受けなかった場合、3万円以下の罰金が課せられますので、必ず受けましょう。

犬の登録は年1回です。 ●登録料＝2,100円
 ●注射料＝2,800円

	実施場所	実施時間
6月13日(月)	(打当) 農業者健康管理施設	午前10:00～10:30
	泉 健 太 郎 宅 前	〃 11:00～11:10
	中 村 小 学 校 前	〃 11:30～12:00
	棚 木 沢 集 会 所 前	午後1:00～1:10
	(戸島内) 柴 田 商 店 前	〃 1:30～1:50
	小 倉 児 童 館 前	〃 2:10～2:30
6月14日(火)	(長畑) 上 杉 政 吉 宅 前	〃 2:50～3:00
	(新町) 松 橋 金 蔵 宅 前	〃 3:20～3:50
	比 立 内 郵 便 局 前	午前10:00～10:30
	阿 仁 電 機 工 場 前	〃 10:50～11:00
	環 境 改 善 セ ン タ ー 前	〃 11:20～12:00
	幸 屋 渡 児 童 館 前	午後1:00～1:20
6月15日(水)	幸 屋 児 童 館 前	〃 1:40～2:00
	岩 ノ 目 沢 バ ス 停 前	〃 2:20～2:40
	(鳥坂) 菊 地 商 店 前	〃 3:00～3:20
	(笑内) 渡 部 商 店 前	午前10:00～10:20
	根 子 児 童 館 前	〃 10:40～11:20
	(伏影) 伊 東 豊 宅 前	〃 11:50～12:00
6月16日(木)	(萱草) 越 前 谷 商 店 前	午後1:00～1:20
	公 民 館 荒 瀬 分 館	〃 1:40～2:00
	(荒瀬川) 高 橋 長 作 宅 前	〃 2:20～2:30
	(向岱) 山 口 電 機 設 備 前	〃 2:40～3:00
	(畑町) 山 田 賢 三 宅 前	〃 3:10～3:30
	(畑町東裏) 東 裏 児 童 館 前	午前10:00～10:30
6月17日(金)	(上新町) 片 岡 工 務 店 前	〃 11:00～11:20
	山 村 開 発 セ ン タ ー 前	〃 11:40～12:00
	(新町) 原 田 敬 二 宅 前	午後1:00～1:30
	阿 仁 町 公 民 館 前	〃 2:00～2:40
	(向林) 福 田 雄 一 宅 前	午前10:00～10:10
	公 民 館 三 枚 分 館 前	〃 10:20～10:30
6月18日(土)	(土倉) 戸 島 敬 三 郎 宅 前	〃 10:50～11:00
	小 様 児 童 館 前	〃 11:20～11:30
	小 淵 児 童 館 前	〃 11:40～12:00
	公 民 館 吉 田 分 館 前	午後1:00～1:30
	湯 口 内 部 落 集 会 所 前	〃 2:00～2:20
	山 村 開 発 セ ン タ ー 前	〃 2:50～3:20

人間ドック、希望者募集

～検診受けて今年も安心～

(2泊3日、日帰り)

◎2泊3日コース

(公立米内沢総合病院)

国保加入者対象

脳卒中や心臓病等の循環器疾患の早期発見と適切な治療や予防対策を講ずるため、四十歳から六十九歳までの阿仁町国民健康保険被保険者を対象に、短期人間ドックを実施します。

検査項目、経費、実施時期や日程等を検討の上、希望者は役場福祉保健課国保係まで申し込み下さい。

具体的な日程については、申し

込みを受理し、医療機関と連絡をとりながら、ご相談します。

申し込み人数が多い場合は、次期に繰り延べされる場合もありますので、ご了承願います。

◎日帰りコース

(県総合保健センター)

1、日程 2泊3日
 2、経費 本人負担 2万2千円
 (国保助成4万4千円)
 3、申込み
 前期 6月末日まで(4名)
 後期 9月末日まで(4名)
 4、検診担当病院
 公立米内沢総合病院
 5、主な検査項目
 一般所見 問診、理学的検査
 臨床検査 血液・肝機能・糖
 負荷・尿酸・腎機能・尿検査・便検査

町では今年度より、秋田県総合保健センターで総合検診(人間ドック)を受診される方の検診料の一部を助成しています。この検診は、検査はすべて午前中に終了しその日のうちに結果がわかり、担当医が説明する他、生活指導、栄養指導を行います。また、十人以上

査・心電図・胸部
 消化器レントゲン
 眼底検査・婦人ガ
 ン検査。

上まるとる場合は、保健センターの車による送迎もありますので御相談下さい。

対象者……40才～69才までの阿仁町在住者(但し婦人科検診については30才～69才)

検査項目……血液・尿・便検査、胸部・胃部レントゲン検査、腹部超音波検査、肺機能・聴力・視力・眼底検査、心電図検査、婦人科検査他

検診料……○総合検診料3万円
 自己負担額1万5千円

○総合検診料及び婦人科検診料3万6千円を自己負担額1万8千円

二分の一の検診料で受けられます。

申し込み・問合せ先

役場福祉保健課 人間ドック係

電話(八二二)一一三

予防接種日程のお知らせ

次の日程で、今年度の予防接種が実施されます。

対象児には、後日通知します。

種 類	実施月日	時 間	実施場所
ツ 反	6月13日	14:00	町立病院
B C G	6月15日	〃	〃
三種混合 一期3回目	6月16日	〃	〃

森吉山・山開き

100人参加、夏山シーズン開幕 登山からハイキングへ

森吉山（一、四五四メートル）の山開きが、四月二十九日行われました。

例年、阿仁、森吉の両町とも五月中旬に行ってきましたが、昨年、森吉山スキー場がオープンしたことで、ゴンドラ、リフトの稼動中に登山しようと企画。

山スキーを背負った若者や親子連れなど約百人が参加。阿仁町側からは約三十人が参加。

昨年まではブナ岱のキャンプ場から一時間かかったが、今年はゴンドラ山頂駅まで歩いて二十分、前岳へ（一、三〇八メートル）。

この二十分の距離が、アオモリトドマツの偏形樹、ダケカンバの奇異な樹形をはじめとして、ブナ帯から高山帯へと移行する森林植生の遷移が最もよく見渡せるとこ

ろ。

ゴンドラの便利さは森吉山登山をハイキングに変えた。

十一時からは森吉神社で安全祈願の神事。阿仁、森吉両町をはじめ、鷹巣阿仁部の各山岳会、営林署、国土計画課、一般参加者らの代表十二人が山での無事故と登山の安全を願って玉串奉納。

神事のあと、奇岩の「冠岩」周辺で昼食。「今年初めて、ウグイスの鳴き声を聞いた」という参加者のさわやかさが食欲をそそる。

下山の途中、「どうもご苦労さーん」とそばをスキーで駆けぬけて行ったギャルのはずんだ声とは対象的に、「ブナの樹林が伐採されて残念ですね」という声は、雲が広がりはじめた空のようであった。



スキーを背負った若者も



ひたすら山頂を目ざして



森吉町側からの登山客はまだ？（前岳で）



森吉山神社で安全祈願する登山者

阿仁の花しょうぶ祭り

期間 7月上旬～中旬



◎ しょうぶおばこ募集

募集人員 = 約6名

（18才以上の若い独身女性）

日額 4,000円

（時間外は別支給）

◎ しょうぶ園出店募集

条件は前年同様、出店希望者を募集します。

※お申し込みは6月20日（月）まで

詳しいお問い合わせは

役場商工観光課へ（電話 82-2117）

通行にご協力を

大規模な県道改良工事に着手 (中村～打当間)

北秋田土木事務所では、昭和63年度に、県道・打当阿仁線（中村～打当）の大々的な改良工事に着手します。（工期は昭和63年4月から64年3月まで）

工事中は通行に多大のご不便をおかけすることがありますので、地域住民の特段のご協力をお願いします。

(建設課)



橋梁の架替工事の進む打当地区

消費者に求められる自覚と責任

後を絶たない悪質な訪問販売

五月三十日は「消費者の日」です。

昭和四十三年のこの日、消費者の利益を守り、その増進を図るため、「消費者保護基本法」が制定されました。

悪質な訪問販売の手口に引っかかるために、次のことに気をつけましょう。

- ① 誰が何の目的で尋ねて来たのかを具体的に確かめる。
- ② 購入意思のない時は初めからきっぱりと断わる。
- ③ 即金払いをしない。
(クーリングオフ「無条件解約」制度は、現金で一括払いした場合には適用になりませ

④ ⑤

ん。少額なものでも、お金があつたとしても慎重を期して代金は全額支払わない方が無難)

④ うかつに署名・押印しない。契約の内容を明らかにした書面を必ず受け取る。

(⑤ 訪問販売では、販売業者と契約した時、取引条件を明らかにした書面が消費者に交付されることになっています)

苦情相談は秋田県生活センター(電話 〇一八八一三五〇九九九)又は役場商工観光課(電話八二二二一七)まで

犯罪被害の届出は早く

◎犯罪の被害にあつたら、すぐ番へ
最近交通が便利になり、犯罪者自身がマイカーを運転し、あるいは車ごと盗んで逃走するケースが多くなっています。

このため犯罪が発生した場合、早いほど犯人検挙や被害回復が容易になります。もし、被害にあつたら一刻も早く110番へ届け下さい。

◎犯罪現場はそのままに

犯罪の現場には、犯人の指紋、足あと、犯罪に使った物、犯行のクセなど犯人を探す手がかりとなったものが多く残っています。

犯人を早く捕えるために、犯罪現場はそのままにして、すぐ届けて下さい。

6月1日は「商業統計調査の日」です

卸売業、小売業を営んでいる皆様へ

通商産業省では、昭和63年6月1日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は、全国の卸売業、小売業を営んでいるすべての商店を対象とする調査で、我が国の商店の販売活動の実態や分布状況及び商品の全国的な流通状況などを明らかにすることを目的とした、いわば「商業の国勢調査」ともいふべき重要な調査です。

調査の対象となる商店の皆様のご協力をお願いいたします。

土砂災害防止月間 6/1 ▶ 30

災害発生にはご連絡を

近年、頻発する土石流やがけ崩れ等の土砂災害から人命、財産を守り、災害に対する国民の理解と関心を深めるため、「土砂災害防止月間＝6月1日～30日」が実施されます。

これからは、本格的な降雨期を迎え、災害の発生し易い時期になります。雪消えとともに、町道や林道を利用して入山する機会が多くなりますが、通行には十分注意し、被災箇所を発見したら、ご連絡下さい。

自力で復旧が困難な場合には、当課が現地調査を行い、国・県と協議の上、その復旧に万全の対策を講じます。

(建設課)

保健婦だより

歯肉炎に注意!!

リングをかじったり歯を磨いたりしたとき、歯ぐき（歯肉）から出血しやすい人はいませんか。これは大半が歯肉炎で、歯槽ノウロウの予備軍といえる炎症です。歯肉炎は歯と歯の間の歯ぐきが赤くはれあがります。これは歯と歯ぐきの間にたまる歯垢（しこう）に集く口内細菌が原因です。

治療と予防には、歯ブラシによる丹念なブラッシングで口の中を清潔に保つことが一番です。まず、どの部分に歯垢があるのかを知るのが大切です。それは歯垢のたまった部分だけを赤く染める「歯垢染め出し液」を使うと便利です。歯垢染め出し用の溶液や錠剤は、百貨店、薬局で300円～400円で市販されていますので利用してみるのもよいでしょう。

歯ブラシは小さめのものを使い、歯と歯ぐきのすき間にかすかにブラシの毛先が入るようにしてから、ブラシを二、三度左右に動かし、続いて毛先をすき間から抜いて歯の表面を磨きます。ブラッシングの回数を増やしても、中途半端な方法では効果がありません。一日一回でも時間をかけてきちんと磨いた方が効き目があります。出血しても気にせず続けていれば一週間ほどで自然に出血は止まります。歯肉炎は放置すると歯と歯ぐきのすき間が広がり、歯がぐらついて歯槽ノウロウに進みやすくなります。自覚症状がないからといってあなどるのは禁物です。6月4日はムシバの日です。虫歯だけでなく歯ぐきにも目をむけましょう。

母子手帳交付日

- ・本庁 6月2日(木) 8時30分～17時
- ・支所 6月3日(金) 9時30分～12時30分

乳児健康診査

6月30日(木) 山村開発センター
受付時間 13時～13時15分
対象児 63年1月～2月生、62年8月～9月生

善意

◎社福協に香典返し

- 比立内の木村謙一さん（亡父・兼志）から三万円
- 畑町の櫻田敏美さん（亡父・茂夫）から二万円
- 打当の鈴木正道さん（亡父・武男）から二万円

◎老人憩の家に寄贈

- 松浦フミさん（上新町）が時計一台、武田義信さん（上新町）が茶棚を寄贈して下さいました。

◎広報送付の謝礼

このほど、次の方々から、「毎月広報を送ってもらいありがとうございます」と送金していただきました。

- 青森県むつ市の木村サチ子さん（上新町出身）から五千元。
- 埼玉県三芳町の大井市太郎さん（畑町東裏出身）から五千元
- 千葉県船橋市の野窪ミツエさん（上新町出身）から五千元。

健康相談日

・6月6日(月)	環境改善センター	10時30分～12時30分
・6月7日(火)	幸屋渡児童館	13時30分～14時30分
・6月13日(月)	山村開発センター	10時30分～12時30分
・6月27日(月)	阿仁町公民館	10時30分～12時30分
	農業者健康管理センター	10時30分～12時30分
	中村分館	13時30分～14時30分
	榎木沢登山休憩所	15時～16時

慶弔だより

4月

◎こんにちは、赤ちゃん

藤嶋 さおり （智・二女） 大町

♡結婚おめでとう

庄司 計人 上新町 笠井 忠信
長嶋 純子 千葉県 伊藤 美由紀
佐藤 裕英 根子 仙北郡
細川 美智 北海道 幸屋
柴田 晃 北海 戸内
石谷 明 美 小 比立内
上杉 誠 萱草 秋田市
徳永 須美恵 佐賀県

■おくやみ申し上げます

藤原 貞蔵 (73) 畑町東裏
櫻田 茂夫 (58) 畑町
加賀 兼蔵 (79) 吉田
山田 キクエ (78) 畑町
木村 兼志 (58) 比立内
佐藤 ヨシノ (84) 比立内
松橋 ミツ (75) 幸屋渡

生涯教育 学習カレンダー

6月

!! 学んで増やそう、知識と友を !!

阿仁町教育委員会

1	水	気象記念日 ノーカーデー（内陸線乗車運動）	21	火	夏至（げし） テニス講習会(町営テニス場)17：00～18：30 ・自主グループ																																																																													
2	木	ママさんバレーボール(町民体育館)19：00～ ・自主グループ	22	水																																																																														
3	金	弓道教室(町民体育館)19：00～ ・自主グループ 高齢者バレーボール練習(町民体育館)10：00～ ・自主グループ	23	木	ママさんバレーボール(町民体育館)19：00～ ・自主グループ 高齢者バレーボール練習(町民体育館)10：00～ ・自主グループ																																																																													
4	土	歯の衛生週間 テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS午前11：00～11：30	24	金	弓道教室(町民体育館)19：00～ ・自主グループ																																																																													
⑤	日	第10回町民陸上記録会(町民運動場)開会式午前9：00	25	土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS午前11：00～11：30																																																																													
		根子分館合同研修会(町外研修) ・公民館 ゲートボール練習(町営ゲートボール場)13：00～ ・自主グループ	②6	日	阿仁部小学校球技大会 ～会場米内沢小学校 ゲートボール練習(町営ゲートボール場)13：00～ ・自主グループ																																																																													
6	月	社交ダンスクラブ練習(本館)19：00～ ・自主グループ	27	月	阿仁部小学校球技大会 ～会場米内沢小学校 社交ダンスクラブ練習(本館)19：00～ ・自主グループ																																																																													
7	火	計量記念日 テニス講習会(町営テニス場)17：00～18：30 ・自主グループ	28	火	貿易記念日 テニス講習会(町営テニス場)17：00～18：30 ・自主グループ																																																																													
8	水		29	水																																																																														
9	木	ママさんバレーボール(町民体育館)19：00～ ・自主グループ	30	木	町内小学校学年部会 ～会場阿仁合小、大阿仁小 ママさんバレーボール(町民体育館)19：00～ ・自主グループ																																																																													
10	金	時の記念日 弓道教室(町民体育館)19：00～ ・自主グループ	—昭和63年度の阿仁町生涯教育奨励員を委嘱しました— 団体、グループ又地域において、自分自身も学習しながら、これから学習しようとする方々への相談役、学習ボランティアの方々です。 教養、趣味、スポーツ等の学習について、お気軽に御相談ください。																																																																															
11	土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS午前11：00～11：30																																																																																
⑫	日	荒瀬さなぶり運動会（10周年記念大会） 吉田部落春季運動会 ゲートボール練習(町営ゲートボール場)13：00～ ・自主グループ 根子小学校全校根拠岳登山	<table><tr><th>番号</th><th>氏名</th><th>性別</th><th>職業</th><th>表として携帯</th><th>住所</th><th>電話番号</th></tr><tr><td>1</td><td>泉 哲 子</td><td>女</td><td>農 業</td><td>若妻団体</td><td>帯仁町</td><td>84-2422</td></tr><tr><td>2</td><td>松 橋 盛 七</td><td>男</td><td>商 業</td><td>民 謡</td><td>比立内</td><td>84-2039</td></tr><tr><td>3</td><td>松 橋 キン子</td><td>女</td><td>主 婦</td><td>生活技術</td><td>〃</td><td>84-2716</td></tr><tr><td>4</td><td>奈 良 俊 美</td><td>男</td><td>団体職員</td><td>青年バンド演奏</td><td>幸屋渡</td><td>84-2163</td></tr><tr><td>5</td><td>山 田 礼 子</td><td>女</td><td>会社員</td><td>手 芸</td><td>鶴山寺</td><td>82-3182</td></tr><tr><td>6</td><td>湊 直 治</td><td>男</td><td>無 職</td><td>高齢者団体</td><td>磐山寺</td><td>82-3591</td></tr><tr><td>7</td><td>浦 美里子</td><td>女</td><td>主 婦</td><td>P T A活動</td><td>〃</td><td>82-2780</td></tr><tr><td>8</td><td>高 橋 市 郎</td><td>男</td><td>無 職</td><td>家庭園芸</td><td>磐山寺</td><td>82-2680</td></tr><tr><td>9</td><td>加賀谷 育</td><td>女</td><td>主 婦</td><td>ダンス、書道</td><td>佐無斎</td><td>82-2085</td></tr><tr><td>10</td><td>斎 藤 イヨ子</td><td>女</td><td>農 業</td><td>生活改善</td><td>龜背茂</td><td>82-3363</td></tr></table>			番号	氏名	性別	職業	表として携帯	住所	電話番号	1	泉 哲 子	女	農 業	若妻団体	帯仁町	84-2422	2	松 橋 盛 七	男	商 業	民 謡	比立内	84-2039	3	松 橋 キン子	女	主 婦	生活技術	〃	84-2716	4	奈 良 俊 美	男	団体職員	青年バンド演奏	幸屋渡	84-2163	5	山 田 礼 子	女	会社員	手 芸	鶴山寺	82-3182	6	湊 直 治	男	無 職	高齢者団体	磐山寺	82-3591	7	浦 美里子	女	主 婦	P T A活動	〃	82-2780	8	高 橋 市 郎	男	無 職	家庭園芸	磐山寺	82-2680	9	加賀谷 育	女	主 婦	ダンス、書道	佐無斎	82-2085	10	斎 藤 イヨ子	女	農 業	生活改善	龜背茂	82-3363
		番号				氏名	性別	職業	表として携帯	住所	電話番号																																																																							
1	泉 哲 子	女	農 業	若妻団体	帯仁町	84-2422																																																																												
2	松 橋 盛 七	男	商 業	民 謡	比立内	84-2039																																																																												
3	松 橋 キン子	女	主 婦	生活技術	〃	84-2716																																																																												
4	奈 良 俊 美	男	団体職員	青年バンド演奏	幸屋渡	84-2163																																																																												
5	山 田 礼 子	女	会社員	手 芸	鶴山寺	82-3182																																																																												
6	湊 直 治	男	無 職	高齢者団体	磐山寺	82-3591																																																																												
7	浦 美里子	女	主 婦	P T A活動	〃	82-2780																																																																												
8	高 橋 市 郎	男	無 職	家庭園芸	磐山寺	82-2680																																																																												
9	加賀谷 育	女	主 婦	ダンス、書道	佐無斎	82-2085																																																																												
10	斎 藤 イヨ子	女	農 業	生活改善	龜背茂	82-3363																																																																												
13	月	社交ダンスクラブ練習(本館)19：00～ ・自主グループ 町内小学5年生宿泊移動教室(大館少年自然の家)14日まで 高齢者バレーボール練習(町民体育館)10：00～ ・自主グループ																																																																																
14	火	町民文化講座開講式(本館)19：30～ ・公民館 テニス講習会(町営テニス場)17：00～18：30 ・自主グループ																																																																																
15	水	ノーカーデー（内陸線乗車運動） 町民文化講座開講式(大阿仁分館)19：30～ ・公民館																																																																																
16	木	ママさんバレーボール(町民体育館)19：00～ ・自主グループ																																																																																
17	金	弓道教室(町民体育館)19：00～ ・自主グループ																																																																																
18	土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS午前11：00～11：30																																																																																
⑬	日	父の日 ゲートボール練習(町営ゲートボール場)13：00～ ・自主グループ																																																																																
20	月	社交ダンスクラブ練習(本館)19：00～ ・自主グループ																																																																																

—町民文化講座開講式期日、変更のお知らせ—						
・阿仁町公民館						
5月号「生涯教育あに」でお知らせしておりました文化講座開講式の期日を、都合により次のとおり変更させていただきますので悪しからず御了承をおねがいたします。						
なお、募集人員に満たない場合は、その講座に限り開講できないことがあります。その節は受講通知を差し上げず、開講の可能な講座受講者にのみ通知いたしますので、その点についても御了承をおねがいたします。						
変更になった開講式の期日						

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2128
町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040
へお気軽にご連絡下さい。(通話教育、放送利用、諸子館、趣味の教室、スポーツ、文化等)

—町民文化講座開講式期日、変更のお知らせ—

・阿仁町公民館

5月号「生涯教育あに」でお知らせしておりました文化講座開講式の期日を、都合により次のとおり変更させていただきますので悪しからず御了承をおねがいたします。

なお、募集人員に満たない場合は、その講座に限り開講できないことがあります。その節は受講通知を差し上げず、開講の可能な講座受講者にのみ通知いたしますので、その点についても御了承をおねがいたします。

変更になった開講式の期日

阿仁町公民館(本館) — 6月14日(火) 午後7:30~

大阿仁分館 — 6月15日(水) 午後7:30~

※ チラシはすでに配布いたしておりますが、詳しいことについては公民館へ御問い合わせください。

1人でも多くの方々の申し込みをお待ちしています。